

農林水産省

消費者庁

環境省

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します

～宴会やパーティーでは、残さず食べきり食品ロス削減～

農林水産省は、消費者庁、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、令和6年12月1日(日曜日)から令和7年1月31日(金曜日)まで、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。

1. 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンとは

関係省庁と趣旨に賛同する都道府県・市区町村が連携して、忘年会や新年会など年末年始の会食等が多くなる時期に、外食時の適量注文や、テイクアウト時の適量購入、家庭での食べきり呼び掛けとして、外食事業者等への普及啓発資材の提供や、取組に参画する事業者や自治体に関する情報発信を行います。

また、外食時にどうしても食べきれない場合の「mottECO(もってこ)」※1(食べ残しを持ち帰る行為)を自己責任の範囲で取り組むことも併せて呼び掛けていきます。

(※1) 農林水産省・環境省・消費者庁・ドギーバッグ普及委員会主催の New ドギーバッグアイデアコンテストで大賞を受賞した持ち帰る行動のネーミング

〈参考〉関係省庁にて、飲食店等における食べ残し対策の取組にあたって、留意事項と「食べきりガイド」を作成しております。
詳細は[こちら](#)

2. 普及啓発・情報発信

(1) 啓発コンテンツの提供

〈農林水産省〉

外食事業者等が消費者に残さず食べきることを呼びかけるために、食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」を使った卓上ポップやポスターを提供しています。これらは、以下の URL からダウンロードして使用できます。なお、「ろすのん」の使用申請がお済みではない方は、別途申請が必要です。

○農林水産省「外食店舗での啓発資材」掲載ホームページは[こちら](#)］

○農林水産省「ろすのん」利用申請ホームページは[こちら](#)］

＜卓上ポップ＞



＜ポスター＞



(2) 消費者庁、環境省の取組

〈消費者庁〉

外食を楽しみ、残さず食べきるため、ポスター及び卓上ポップを作成するとともに、消費者の皆様向けには、家庭での食べきる工夫のチラシとして、食材を無

駄にしないレシピ（まだ食べられる食材を無駄なく使うレシピ）を提供しています。

詳細は[こちら](#)【外部リンク】

<ポスター>



<チラシ>



<三角柱>



これらの資材の消費者庁ロゴの左側には、食品ロス削減に取り組む自治体・店舗などの名前を記入できます。

<環境省>

持ち帰りの啓発として、飲食店や自治体の皆様が御利用いただける、飲食店で食べ残してしまったものを持ち帰る「mottECO」の普及啓発資材を提供しています。詳細は[こちら](#)【外部リンク】

<ロゴマーク>



<啓発用ポスター>



<店頭用ステッカー>



また、宴会などでは、乾杯後 30 分間とお開き 10 分前は自分の席で料理を楽しむ「3010 運動」の卓上三角柱 POP を作成しています。使用許可の申請等は特に必要ありませんので、以下の URL からダウンロードして様々なシーンで是非ご活用下さい。

〔環境省「3010 運動」普及啓発用三角柱 POP ダウンロードページは[こちら](#)〕



(3) 事業者や地方自治体の取組

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、令和 6 年度外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを、協議会参加自治体で一斉に行います。

3. 関連サイト

(1) 農林水産省

[外食における食品ロス対策](#)

(2) 消費者庁

[食べ物のムダをなくそうプロジェクト](#)【外部リンク】

[消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」](#)【外部リンク】

(3) 環境省

[食品ロスポータルサイト](#) 【外部リンク】

(4) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

[詳細はこちら](#) 【外部リンク】



お問合せ先

大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課

食品ロス・リサイクル対策室 食品ロス削減・リサイクル班

担当者：速見、伊藤、赤平

電話番号：03-6744-2066（直通）

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

担当者：松井、山端、橋本

電話番号：03-3507-9244（直通）

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当者：村井、小田戸、稲葉、清水

電話番号：03-6205-4946（直通）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局

担当者：橋本

電話番号：0776-20-0317（直通）